

2012年2月22日

国土交通大臣 前田武志様

国土交通省「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」委員各位

## 石木ダムの検証について公正な判断をお願いいたします。

石木ダム建設絶対反対同盟ほか

連絡人 岩下和雄 長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷 1249-1

私は、長崎県の石木ダム予定地の居住者13世帯と上流木場地区住民の一部で構成している石木ダム建設絶対反対同盟の岩下和雄と申します。長崎県は私たちの土地を強制収用するため、土地収用法による事業認定申請を九州地方整備局に行っており、私たちは緊迫の日々を過ごしております。

私たちは祖先から受け継いできたこの素晴らしい生活の場が必要のない石木ダムによって奪われてはならないと、心の底から怒りを持って実力阻止を続けて40年近くになります。

今回のダム事業の検証に係る検討で、長崎県は「石木ダムが最も優位」という結論の報告をまとめて、昨年7月27日に国土交通省に提出しました。

しかし、この検証に係る検討は「石木ダム事業推進」という結論が先にあるものであって、下記に述べるとおり、全く非科学的なものです。下記の事実を踏まえて、石木ダムの検証について公正な判断をお願いいたします。

### 1 石木ダム計画の実現の見通しについて

#### ☆「土地所有者等の協力の見通し」は皆無である。

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領」で、「土地所有者等の協力の見通し」を明らかにすることを求められているにもかかわらず、長崎県の石木ダムの検証検討結果はその真相を明らかにしていない。

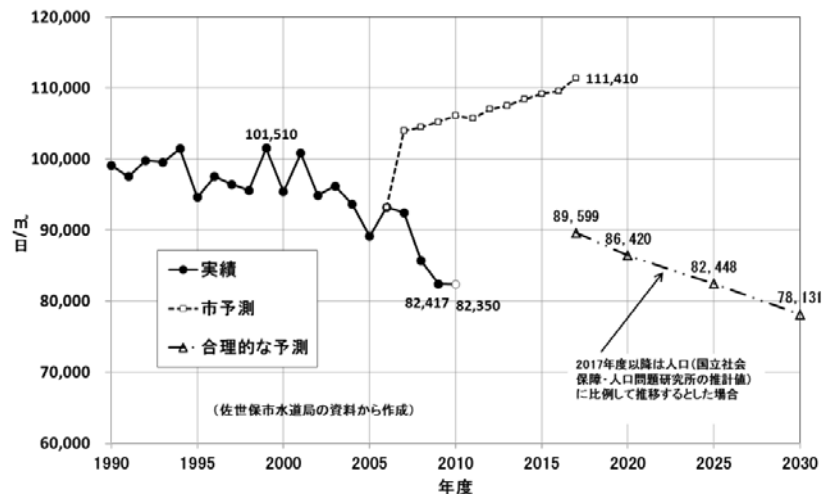
石木ダムの水没予定地では13戸の世帯がダム絶対反対の姿勢を堅持しており、土地所有者の協力が得られる見通しは皆無である。今まで長崎県知事も佐世保市長もダム推進に向けて、何度もダム反対地権者の理解を得ようとしてきた。さらに、土地強制収用の事業認定申請まで行って、反対地権者の態度変更を期待したが、反対の態度が変わることはなく、理解が得られる見通しは全く立っていない。

### 2 利水面で石木ダムは不要

#### ☆佐世保市水道の需要は減少し続けており、将来とも増加傾向に転じることはない。

佐世保市水道が石木ダムに求める必要量40,000 m<sup>3</sup>/日は、2017年度の水需要予測値(1日最大取水量)117,000 m<sup>3</sup>/日と、安定水源水量とされている77,000 m<sup>3</sup>/日の差から求められたものである。この将来の水需要117,000 m<sup>3</sup>/日(一日最大配水量111,410 m<sup>3</sup>/日)は実績の傾向を無視したきわめて過大な値である。

【図表9】佐世保市水道の一日最大配水量の実績と予測(佐世保地区)



佐世保市水道の水需要の実績は確実に減少傾向になっている。一日最大配水量は最近 11 年間に 2 万 m<sup>3</sup>/日近くも減ってきている【図表 9】。

水需要の実績の傾向と人口の今後の推移を踏まえて、佐世保市水道の将来の水需要（一日最大配水量）を合理的に予測すると、十分な余裕を見ても、2017 年度で 9 万 m<sup>3</sup>/日程度にとどまる。

先月、九州経済調査会がまとめた人口予測によると、2035 年には佐世保市の人口は現在の 73.6% まで激減する。この比率を使うと、2035 年度には十分な余裕を見ても、一日最大配水量は 6.6 万 m<sup>3</sup>/日程度まで減ることになり、佐世保市が言う安定水源 77,000 m<sup>3</sup>/日を大きく下回るようになる。

**★ 佐世保市水道の水源は安定水源 77,000 m<sup>3</sup>/日の他に、渇水時にも利用できる水源が 21,000 m<sup>3</sup>/日以上ある。**

佐世保市水道の不安定水源は渇水時には利用できないとされているが、その実態を見ると、相浦川の慣行水利権、川棚川の暫定水利権、岡本の湧水はいずれも平成 19 年度渇水でも十分に利用されており、実質的に安定水源である。水利権許可者であり、石木ダムの事業者でもある長崎県の恣意的な判断で、本来は安定水利権であるべきものが石木ダム建設の理由付けのために、暫定水利権とされている。

不安定水源とされているが、実態は安定水源と変わらない水源が 2.1 万 m<sup>3</sup>/日以上あるので、これを加えると、佐世保市水道の実際の安定水源は合わせて 9.8 万 m<sup>3</sup>/日以上になる。

**★ 以上のとおり、佐世保市水道は将来とも水需給に不足はなく、石木ダムに水源を求める必要性は皆無である。**

### 3 石木ダムでは洪水被害を防ぐことができない

**★ 石木ダムの建設では近年最大の洪水「1990 年 7 月洪水」が再来した場合の浸水被害を防ぐことができない**

石木ダムの建設を中心とする川棚川水系河川整備計画では近年最大の洪水「1990 年 7 月洪水」が再来した場合、浸水被害を防ぐことができない。

1990 年洪水の水位は当時においても堤防高を十分に下回っていたにもかかわらず、川棚川下流部で浸水被害が起きたのは川棚川からの越流ではなく、野口川等の支川の氾濫、内水氾濫があったからである【写真 1】。

川棚川流域の浸水を防止するために早急に取り組むべきことは次の 3 点であり、石木ダムの建設ではない。

- ① 川棚川下流部の野口川等の支川氾濫、内水氾濫を防止する対策
- ② 河口近くの最下流部（川棚橋から河口までの約 600m の区間）の堤防整備
- ③ 川棚川全体の河床の掘削

**★ 石木ダムは川棚川の治水計画として無用のものである。石木ダムの建設は河川予算をいたずらに浪費し、本来進めるべき治水対策をなおざりしてしまうので、そのダム計画を直ちに中止する必要がある。**

【写真 1】 1990 年 7 月洪水時の状況

江川橋から上流を望む



川棚川江川橋上流では濁水が堤内地から堤外地に流れている

